

令和2年度第2回浦安市介護保険運営協議会議事録

1. 開催日時 令和2年8月21日（金） 午後1時15分～午後3時

2. 開催場所 浦安市役所4階 災害対策本部室

3. 出席者

（委員）伊藤委員（会長）、上田委員（副会長）、佐藤委員、岡崎委員、高橋委員、蔵留委員、笠井委員、相原委員、針木委員、牟田委員、中村委員、伏見委員、坂井委員、高橋委員、グスタフ ストランデル委員

（事務局）植草福祉部長、河林福祉部次長、築地介護保険課長、磯貝高齢者福祉課長、望月高齢者包括支援課長、醍醐健康増進課長、並木中央地域包括支援センター所長、新浦安駅前地域包括支援センター所長、高洲地域包括支援センター所長、富岡地域包括支援センター所長、須賀介護保険課課長補佐、河野係長、田中主任主事、渡部主任主事、梅木主任主事

4. 進行

1. 委嘱状交付

2. 市長あいさつ

3. 会長、副会長選出

4. 会長あいさつ

5. 議題

（1）浦安市高齢者の現状について

（2）浦安市高齢者保健福祉計画及び浦安市介護保険事業計画について

（3）その他

①第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託について

6. 閉会

5. 会議経過

議題（1）浦安市の高齢者の現状について

委員：高齢化率と介護保険の負担の相関や関連性のデータはありますか。

事務局：給付の実績に関しましては、サービスごとに細かく出していますが、高齢化率と介護負担の相関につきましては、特にデータを出しておりません。

委員：要介護認定を受けていても、サービスを使っていないからお金が発生しないということもあるでしょうけれども、要介護度の方々が多ければ、使う率が高いので、地域ごとの要介護度が分かるものはありますか。

事務局：地区別の認定者数や介護度割合のデータは出すことができます。認定者数というのは、日々人数が変わってまいりますので、ある一定の時点で、それを検証するという課題があればそれに対応して随時データ出すことはできるような仕組みになっております。ただ、基本的には、給付実績やその介護度別のサービス利用率、サービス利用の傾向を見るときには、浦安市全域・全市としてのデータにとどまっております。

委員：要介護者数は、近年どれくらい増えているのか、他の地域に比べて多いのか、わかれば教えていただきたい。

事務局：新規の委員の方には、封筒に第1回の資料をお配りしました。その資料の中に、資料2、令和元年度介護保険事業等の実施状況についてという資料がございます。介護認定状況について、平成25年度から元年度までの状況が資料がございますので、ご覧ください。

議題（2）浦安市高齢者保健福祉計画及び浦安市介護保険事業計画について

委員：単身で賃貸住宅に住む高齢者の割合が高いというのは、アンケートか何かで示されているのか教えてください。

事務局：日常生活ニーズ調査38ページの一人暮らし高齢者の部分を見ると、民間賃貸住宅の戸建て、借家というところが、他の部分に比べて少し高くなっている状況です。それと、浦安市は、確かに高齢化率は低いですが、2040年になりますと75歳以上の方（後期高齢者）が、前期高齢者を抜くような推計がでていることを鑑みて、やはり要介護の方が借入ができない可能性があります。ともづなで、実際に高齢者が住宅を借入することが難しいとの相談があり、ともづな職員が高齢者の方と不動産屋さんに行き直接話をする実態もありましたので、こちらに課題という形で入れさせていただきます。

委員：各地域包括支援センターを分かりやすく広報をしてもうらことを定期的にしてもらうことで、気軽に行きやすくなるのでお願いしたい。

事務局：地域包括支援センターは市内に5か所ありますが、それぞれ特性に合わせた形で、地域に出向いての活動や、訪問等をしております。広報というところでは、ともづなのチラシなどを老人クラブや、自治会等で配布していますが、なかなか周知にい

たっていないというところですので、もう少しわかりやすい形で広報する方法を検討していきたいと思います。

委員：スーパーやコンビニとかに配布したりした方が効果があるのでは。

事務局：医療機関等にはチラシを置かせていただいています。今後、検討します。

委員：相談の件数は増えているのでしょうか。ご本人からということではなく、ご家族や関係機関からなどは。

事務局：年度の集計では、本人やご家族の方からの相談が多いのですが、退院のタイミングでサービスが必要という場合には、医療機関から相談があったり、高齢者虐待の関連で警察からの相談、近隣や地域住民の方からというもの、民生委員の方からという形があります。割的にはとても少ないですが、近隣からの相談もあります。介護保険事業所からの相談ということが、主な相談になっております。

委員：元町の堀江フラワー通りにサテライトがありますね。ああいうところを見ると手軽に寄りやすいので、広報をするなど、関心を持ってもらえんと思います。

事務局：地域包括支援センターは地域型という形では5か所ございます。中央包括は地域型と基幹型を兼ねており他の包括を統括する形で市直営で運営しております。フラワー通りや堀江公民館や富岡公民館では、ぽっかぽかという社会福祉協議会が地域の居場所という形で開設しているもので、包括のサテライトではございません。現在、高齢者の身近な相談場所となるサテライトについて検討中です。

委員：高齢者福祉計画と介護保険事業計画が立派にまとめられていますが、基本理念がズラッと並べられていて、重点課題も9つとありまして、優先順位というか、この中の最重点項目を今お示し頂けますでしょうか

事務局：第7期計画の29ページをご覧くださいと、それぞれの目標に対して浦安市がおこなっている施策が並んでいるような形になっており、本市の高齢者福祉計画の重点的な課題を次の30ページにまとめさせていただいております。こういった形で優先順位を次回以降にお示しできればと思っております。

議題（3）その他 第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託について

委員：今回、はじめて参加させていただいたので、この資料だけで承認をしてもいいものか、おそらく市の方で精査して提案しているのですが、手元にある資料だけでは私個

人では精査できない。

事務局：この事業所は居宅の介護支援事業所という形では、市から指定をしている事業所で、指定を受ける際に精査しております。

委員：これについては、この委員会で決めなければならないという規則か何かあるのでしょうか。今、市で指定していて、他で承認を受けているのであれば、承認でいいのでは。

事務局：厚生労働省の方からこの運営協議会で、承認を得るようにとのことで通達があります。市の事業者指定をしているというということで、約款ですとか設立の基礎資料などを提出いただいておりますが、膨大な資料になってしまいますので、簡略化させていただき、代表者、管理者、介護支援相談員が3名という最低限の情報のみの掲示でした。今後、開示できる資料があれば改善していきたいと思っております。ただ、市として認定する際には、法律に基づいた資料を提出していただいておりますのでご了承ください。

委員：市から指定を受けている居宅支援事業所ということはわかりました。居宅ケアプランを作成しているところだということで、市が民間事業者に委託するというところで、偏りがないようにだとか、悪い噂がないようなところを皆様にお諮りしたいということだと思っておりますが、事業者一覧になっていて、居宅介護支援の簡単な概要があると判断しやすいのではないかと思います。

委員：新規事業者ではないですね。

事務局：浦安駅前地域包括支援センターで昨年委託をしており、今回は、中央地域包括支援センターでケアプランの作成をお願いしたいので承認のお願いになります

事務局：追加で資料がございます。ハートページとってケアプラン事務所の一覧が載っている冊子をお配りします。そこに事業所の概要がのっておりますので、ご参照いただきたいのですが、この居宅介護支援事業所はケアプランを作るためのケアマネさんがいるケアマネ事務所のことです。他にもヘルパーのいる事業所や訪問看護やデイサービスや、それから各施設のご案内も全て浦安市に住所をおきます介護の事業所が載っております。介護事業者協議会に加入しております事業所にはマークがついております。それから、江戸川、市川の一部の事業所も使っております。いざ介護を使いたいとなった時に対象となる介護事業所が載っておりますので、ご参照いただければと思います。

委員：令和2年度4月の指定の時には、事業者名、事業所指定、代表者、介護支援相談員数、追加の理由が書いてあるので、これを参考にしていただければといいのではないか。

事務局：今回は追加ということで承認を得ていた事業所なので理由を省略させていただきましたが、わかりにくかったと思いますので、今後は理由についても細かく書いて資料提供いたします。

6. 問い合わせ先

福祉部 介護保険課 保険料係 担当 須賀・田中
電話 047-712-6403 内線 15505・15506